



目 次

最近の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

・ 都の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

・ 国の主な報告、答申などの情報・・・・・・・・ 2 頁

・ 法律などの動き・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁

特集

横田基地軍民共用化をめぐる動き・・・・・・ 4 頁

トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 頁

経済の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 頁

・ 国内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 頁

・ 都内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 頁

お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 頁

最近の動き

都の動き

5月	「平成18年度東京都交通安全実施計画」を策定（23日、青少年・治安対策本部） http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2006/05/70g5n100.htm
(5月22日 ~31日)	平成18年度第1回関東地方知事会議が開催 都は「東京オリンピック基本方針」を報告、「地方自治体における会計制度改革の推進」について提案（24日） 多摩産材を活用した都立学校什器の標準規格を策定（25日、教育庁） http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/05/20g5q700.htm 平成18年度第1回東京都税制調査会を開催、「地方税のさらなる充実確保」を求める緊急提言を実施（29日、主税局） http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2006/05/40g5u100.htm 平成17年度東京都社会福祉基礎調査「高齢者の生活実態」調査結果（速報）を公表（31日、福祉保健局） http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/05/60g5v100.htm 「パートタイマーに関する実態調査」結果を公表（31日、産業労働局） http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/05/60g5v200.htm
6月 第1週 (6月1日 ~23日)	改正道路交通法（違法駐車対策関係）が施行（1日） 「東京都とロンドン市の政策提携に係る協定書」を締結（1日） 東京都住宅政策審議会が答申（2日、都市整備局） http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2006/06/40g62100.htm 第二次都庁改革アクションプラン実施状況（平成18年3月末現在）報告を公表（5日、総務局） http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/06/60g65100.htm 平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を公表（8日、教育庁） http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/06/60g69100.htm 「北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を図る東京都議会議員連盟設立総会」を開催（19日） 平成19年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求について発表（20日、知事本局） http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/06/20g6k600.htm



「今後の社会保障の在り方について」

(社会保障の在り方に関する懇談会 5月26日)

社会保障に要する国の負担は、国の一般歳出の半分に近付きつつある。今後、基礎年金制度における国庫負担割合の2分の1への引上げや高齢化に伴う医療・介護分野における需要の量的拡大などに伴い、現行制度の下で、社会保険料を適切に引き上げたとしてもなお、社会保障に対する公費負担の比重は引き続き高まっていくことが見込まれる。こうした観点から、社会保障については、国民の合意を得ながら給付について不断の見直しを行い、必要な給付に対する公費負担の在り方については、将来世代に先送りすることがないように、安定的な財源を確保すべきであるとした。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyou/dai18/18gijisidai.html>)

「再チャレンジ可能な仕組みの構築 (中間取りまとめ)」

(再チャレンジ推進会議 5月30日)

「再チャレンジ可能な多様な社会構築」とリストラなど様々な事情を抱えた人への「個別の再チャレンジ支援」を提言した。「多様な社会構築」としては、国家公務員採用における中途採用の拡大をはじめ、非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入や短時間正社員制度などの多様な働き方の実現、社会人への実践的な教育支援、定年を迎えた団塊の世代や都会になじめない若者の農林漁業への就業支援などを提言した。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/saityarenzi/honbun.pdf>)

「新しい少子化対策について」

(少子化社会対策会議 6月20日)

政府は、少子化対策が「国の最重要課題」とし、子供の成長段階に応じた新総合対策を示した。

新生児・乳幼児期は、出産育児一時金支払い手続きの改善や乳幼児期の児童手当の加算の創設、未就学期には、認定こども園の活用などによる待機児童ゼロ作戦の推進など、小学生期は、地域子供教室と放課後児童クラブの一体化による総合的放課後対策、中学生以上には、奨学金の充実などをあげている。働き方の改革として、長い間フリーターをしている人の正社員化の支援や長時間労働是正のための時間外労働賃金の割増率の引上げなどを掲げている。

(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/taisaku.pdf>)

「経済・財政一体改革の今後の進め方」 (経済財政諮問会議 6月26日)

政府・与党合意をふまえ財務大臣が同会議に報告した。今後5年間を「経済・財政改革集中期間」と位置づけ、名目経済成長率4%程度の達成を目指すと同時に、歳出・歳入一体改革を着実に実施することで、2011年度までに基礎的な財政収支の黒字化の実現を目指すとした。

地方財政については、歳出削減努力等を踏まえた上で 地方交付税の現行法定率は堅持する。

過去3年間、毎年1兆円近く削減してきた地方交付税等(一般会計ベース)について、地方に安心感を持って中期的に予見可能性のある財政運営を行ってもらえるよう、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近10年間ほどの国による対応等を踏まえ、適切に対処する。これにより、歳出削減努力等とあわせ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税(地方財政計画ベース)等の一般財源の総額を確保する。地方交付税の配分にあたっては、行政改革に積極的に努力している団体や地方税収の伸びがあまり期待できない団体に特段の配慮を行う、などとした。

(<http://www.keizai-shimon.go.jp/>)

第164回国会（常会）における状況

(http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm)

成立した主な法律

<会期 1月20日～6月18日>

件名	公布年月日
石綿による健康被害の救済に関する法律	2月10日
地方税法等の一部を改正する法律	3月31日
所得税法等の一部を改正する等の法律	3月31日
犯罪者予防更正法の一部を改正する法律	3月31日
地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律	3月31日
国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律	3月31日
中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律	4月26日
海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律	5月17日
道路運送法等の一部を改正する法律	5月19日
出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律	5月24日
都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律	5月31日
簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律 ほか 行政改革関連3法	6月 2日
競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	6月 2日
中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する法律	6月 7日
消費者契約法の一部を改正する法律	6月 7日
地方自治法の一部を改正する法律	6月 7日
住生活基本法	6月 8日
健康保険法等の一部を改正する法律	6月21日
良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律	6月21日
建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律	6月21日
自殺対策基本法	6月21日
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	6月21日
がん対策基本法	6月23日
拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律	6月23日

は、議員提出によるものです。

自殺対策基本法については、6月発行の時の話題第12号「自殺防止対策」をご参照ください。

特集 横田基地軍民共用化をめぐる動き

このテーマに関する最近の新聞記事などを抜粋し、整理して特集としてご紹介します。

5月30日「在日米軍の兵力見直し等に関する政府の取り組みについて」閣議決定の内容(抜粋)

(5月30日 毎日新聞から)

1 日米両国政府は、自衛隊及び米軍の役割・任務・能力並びに在日米軍の兵力構成見直しについて協議を進め、平成17年10月29日の日米安全保障協議委員会において、これらに関する勧告が承認された。日米両国政府は、引き続き協議を進め、平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会において、在日米軍の兵力構成見直し等についての具体的措置(以下「再編関連措置」という)を含む最終取りまとめが承認された。

(注 最終取りまとめの内容は、「日米両政府で合意された在日米軍再編の最終報告」の項目で紹介しています。)

(2 略)

3 最終取りまとめには、(略)横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、(略)・・等の具体的な措置が盛り込まれている。

これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。

日米両政府で合意された「在日米軍再編の最終報告」内容

(5月3日 読売新聞から)

《最終報告の横田基地関係部分》

航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊は、2010年度に横田飛行場に移転する。施設の使用に関する共同の全体計画は、施設及びインフラの所要を確保するよう作成される。

横田飛行場の共同統合運用調整所は、防空及びミサイル防衛に関する調整を併置して行う機能を含む。日本国政府及び米国政府は、自らが必要とする装備やシステムにつきそれぞれ資金負担するとともに、双方は共用する装備やシステムの適切な資金負担について調整する。

軍事運用上の所要を満たしつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑化するため、以下の措置が追求される。

民間航空の事業者に対して、横田空域を通過するための既存の手続きについて情報提供するプログラムを2006年度に立ち上げる。

横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は、2006年10月までに特定される。

横田空域の一部について、軍事上の目的に必要でないときに管制業務の責任を一時的に日本国の当局に移管するための手続きを2006年度に作成する。

日本における空域の使用に関する、民間及び（日本及び米国の）軍事上の所要の将来の在り方を満たすような、関連空域の再編成や航空管制手続きの変更のための選択肢を包括的に検討する一環として、横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は、嘉手納レーダー進入管制業務の移管の経験から得られる教訓や、在日米軍と日本の管制官の併置の経験から得られる教訓を考慮する。この検討は2009年度に完了する。

日本国政府及び米国政府は、横田飛行場のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了する。

この検討は、共同使用が横田飛行場の軍事上の運用や安全及び軍事運用上の能力を損なってはならないとの共通の理解の下で行われる。

両政府は、この検討の結果に基づき協議し、その上で軍民共同使用に関する適切な決定を行う。

[参 考]

横田飛行場の概要

名称	横田飛行場 (Yokota Air Base)
所在地	立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町 (5市1町)
面積	7,136,413㎡ (約714ヘクタール・東京スタジアム約165個分) (東西約2.9Km、南北約4.5Km、周囲約14Km)
用途	飛行場 (滑走路1本 (3,350m×60m、オーバーラン両端300m))、 住宅、事務所など
管理部隊	米空軍第374空輸航空団
使用部隊	在日米軍司令部、第5空軍司令部、第374空輸航空団ほか
年間離着陸回数	約20,000回 (「横田基地に関する調査・概況調査報告書」による推定) その他、米空母艦載機着陸訓練が年2～3回程度実施されている。

出所：東京都HP「東京都の米軍基地対策・横田飛行場の民間航空利用」より

5月20日読売新聞

「横田空域」一部開放 米軍使用時間除き日米協議で合意」から

米軍横田基地が航空管制権を持つ「横田空域」の一部返還に向けた日米間協議が19日行われ、暫定措置として、米軍の使用時間帯を除き、同空域の一部の高度を約600メートル下げることによって合意した。今秋に実現予定で、これによって、飛行には米軍の許可などが必要な空域の一部が日本の民間機に開放されることになる。国土交通省によると、羽田から九州北部や中国・四国、北陸方面に飛ぶ便は、飛行距離が約7キロ、飛行時間で約1分短くなるという。

横田空域は、1都8県の上空約3,700～約7,000メートルにある。日本の民間機が飛行するには米軍の許可や指示を受ける必要があるため、多くの便が避けて飛行しており、燃料や時間のロスにつながっている。

19日の会合は、在日米軍の再編に関する日米両政府の最終合意で同空域の返還スケジュールが盛り込まれた後の初協議で、国交省、防衛庁、外務省、在日米軍の担当者が出席。米軍が使用する週数時間以外は、横田空域のうち神奈川県中部～西部上空の部分の高度を下げることを確認した。

5月27日読売新聞

「軍民共用化 日航と全日空が要望書」から

米軍横田基地を民間航空機が利用する軍民共用化について、日本航空と全日空が、国と都に共用化実現を求める要望書を提出した。大手航空会社が具体的な動きを見せたのは初めてで、共用化実現への追い風になるとの見方も強い。石原知事は26日の会見でこれを歓迎、「国内を代表する航空会社が、国内線の潜在的な需要を見込み、ビジネスチャンスととらえている」と強調した。一方、基地周辺自治体からは「騒音問題の増大につながりかねない」として反発も大きい。

同基地の軍民共用化は、1日に公表された在日米軍再編の最終報告で、具体的な条件や態様に関する検討を開始から12か月以内に終了し、適切な決定を行うとされた。これを受け、両社は25日、国と都に、共用化実現と騒音問題解決や同基地への交通の便の改善、旅客ターミナル整備などを求める要望書を提出した。

日本航空は「潜在的に一定の国内線旅客需要はある」とし、「羽田空港の補完空港として、将来にわたり、必要となる可能性がある」との考えを示した。全日空は「周辺地域の利用者利便が図られると共に、地域振興にも寄与する」「(全日空としても)新たなビジネスチャンスが生まれる」とした。

北側国土交通相は26日の閣議後会見で両社の要望書について触れ、「地元の理解を得ないと前には進められない」と騒音問題に配慮した上で、「多摩を中心とする(首都圏)西側の地域の需要はあると思う」と前向きな姿勢を示した。

石原知事は都として早期実現を働きかけていく強い姿勢を改めて示した。両社が旅

客ターミナルの整備などが不可欠としていることについては「実際に飛ばしてから需要に応じた施設をつくればいい」と、環境整備よりもフライトの早期実現を優先させるべきだとの考えを示し、「まず日本の飛行機を定期的に飛ばすことが大事だ」と強調した。

一方、地元にはこの要望書の波紋が広がっている。

昭島市の北川穰一市長は「軍民共用化は騒音被害の増大につながりかねない」として推進への動きをけん制し、瑞穂町の石塚幸右衛門町長も「軍民共用化反対の姿勢に変わりはない」と断固反対の姿勢を崩していない。(略)

一方、軍民共用化推進を掲げて、21日の市長選で再選を果たしたばかりの武蔵村山市の荒井三男市長は「航空業者が賛意を示したことは、推進に向けてのテコとなる。歓迎したい」とコメントしている。

知事発言から

関東地方知事会議(平成18年5月24日)での発言内容

もう一つ報告ですけど、(略)具体的な可能性について、例えば引込み線をどうするかターミナルをどこにつくるとか、協議を今年からこの秋から入りますし、向こうも日時仕切って、とにかく1、2年ぐらいの間に管制空域を一部だす。

まあ、大きな訓練があれば飛ばさないし、それはあたりまえだし覚悟しています。まあ、おそらくそんなことは無いでしょう。

防衛庁もかなり積極的になっています。本当は全部取り戻すんだという意気込みがありますが、かなりこれは進んできました。

静岡はちょっと遠いけれど、今日ご出席の皆さんのところには横田が使えますと非常に便利になりますし、環状線が整備されましたら山梨、長野からも非常に至近な所に便利な空港が設けられるようになりまして、(略)2つの航空会社の社長と話しまして、自分たちで一生懸命やるという言葉をとっておりますし、ただ、やっぱり航空会社は施設を自分の負担で作るのは嫌がるものですから、そこんところはちょっといろいろ策を講じておりますけれど。

いずれにせよ現実性が出てきました。

少なくとも1年以内にはあそこからだんだん増やしていくつもりですけど、定期便の国内線を飛ばすようにいたしますので、せいぜいご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

知事定例記者会見(平成18年5月26日)の内容

エアライン要望書について

横田に関して主なエアラインの、日本航空、全日空両社から、昨日横田基地の軍民共用化促進の要望書を受け取りました。既に2つの会社の社長と懇談しておりまして、

(略) この要望書の内容は、横田飛行場には潜在的な航空需要があり、新たなビジネスチャンスにつながるとの両者の認識から、横田基地の軍民共用化の実現を求めるといふ趣旨であります。こうした考え方を、今申しましたように、両社の社長から聞いておりましたが、今度米軍再編のロードマップ(工程表)がまとめられましてね、つまり、何月までこういうことをする、何年の間にこういうことをする、そういうロードマップができましたので、軍民共用化が日米間の実務的な協議の段階に入ったことを受けまして、都と国の関係省庁に提出されたものであります。我が国の2大航空会社の意思がこのように明確に示されたことは、今後の日米協議を進める上で大変有効と思っています。

先般、都と国の関係省庁の連絡会議が開催されまして、今週の月曜ですか、軍民共用化のための日米協議を早急に開始し、結論を出していくことでようやく、部分的には腰の引けた政府の姿勢も固まったようですが、もうこちらはこちらでいろんな算段で動いている節がありまして、今後日米協議の中で、この日本の両航空会社の意向も米側にしっかりと伝えましてね、軍民共用化の早期実現を図ってまいります。

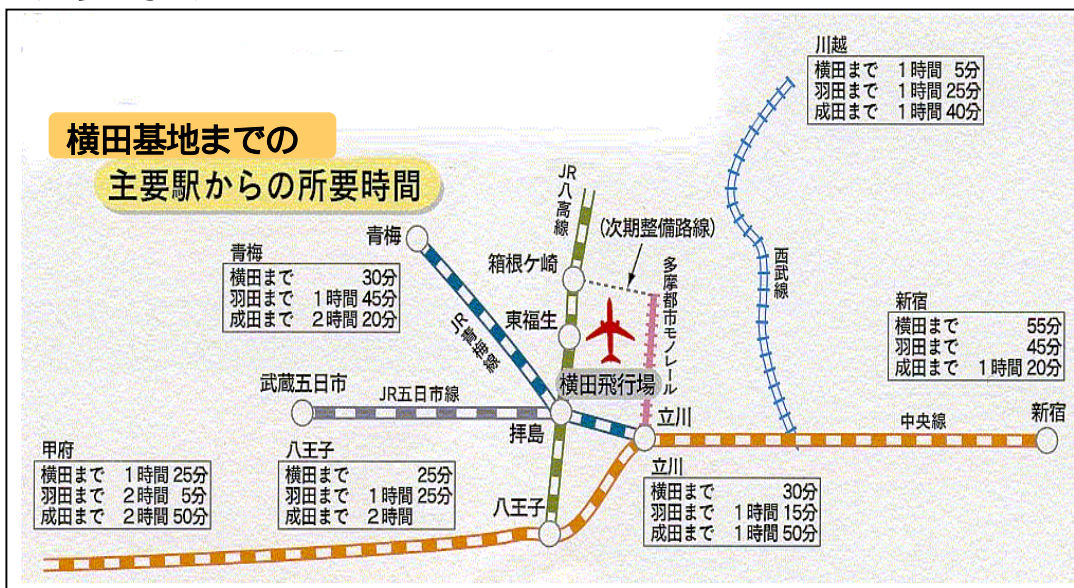
(記者の質問に対して) まず飛ばすこと。あの飛行場に、日本人が日本の飛行機を使って飛ばすこと。ターミナルなんて後だっていいんだ。そんなものはね。国際線と違うんだからね。CIQ(税関・出入国管理・検疫)なんか要らないわけですからね。

(略) 定期的、定期的。もちろん。定期じゃなかったら、需要は増えていきませんかからね。

(略) 需要ができてきたら、採算というものを、長期なり中期なりにね、分析、予測してですね、そういうインフラをつくっていきゃいいんでね。

(略) 圏央道がもし完備されれば、それは長野にとってだってね。山梨の知事なんか非常に熱心ですよ。山梨県にとってみると、至近の距離に飛行場ができるわけだから。

[参 考]



出所：東京都HP「東京都の米軍基地対策・横田飛行場の民間航空利用」より

一口メモ

(6月10日朝日新聞から)

知事の政策ブレーンを含む研究組織が5月31日に公表した「首都圏空港の整備利用に関する検討調査報告書」は、横田空港の需要を次のように予測する。

新千歳、伊丹、小松、広島、福岡、鹿児島、那覇を結ぶ7路線で1日計40便。埼玉、神奈川、山梨の3県からの利用も見込み、旅客数は22年に560万人。雇用効果は8850人で、税収効果は170億円。

平成18年第二回都議会定例会での知事所信表明(平成18年6月6日)から

(空のアクセスの充実)

空のアクセスの充実も不可欠であります。

先日、日米両政府は米軍再編に関する行程表を発表し、そのなかで、横田基地の軍民共用化について、具体的な条件や態様の検討を12か月以内に終了することで合意しました。これにより、共用化が名実ともに実務的な段階に入ったことが、日米共通の認識となったのであります。

都は、実現に向けた動きを加速させるため、先月、首都大学東京と連携して具体化のための検討組織を立ち上げるとともに、先般開かれた都と国の連絡会において、直ちに日米の実務的な協議を開始し、一刻も早く結論を出すよう、国に強く申し入れました。

羽田空港の再拡張・国際化も具体的な整備の段階に入っており、一連の動きを重層的に進めることで、首都圏の航空事情が一気に改善されると期待しております。

周辺自治体の反応

(4月12日東京新聞「横田基地共用化 『軍軍』『軍民』で同床異夢」から)

当初は3月に予定されていた在日米軍再編の最終報告を前に、基地周辺自治体が相次いで容認の姿勢を打ち出した。しかし、民間機が基地に乗り入れる「軍民共用化」をにらんで、関係6市町の思惑がさまざまに交錯。「軍軍容認」を打ち出した首長らの間にも、温度差が際立つ。(略)

「日本の安全があって初めて瑞穂の安全がある。耐えがたいほどの負担でない限り、国策には協力すべきだ」

2月13日。瑞穂町の石塚幸右衛門町長は、突然の記者会見で、軍軍共用化容認の方針を打ち出した。

同町は南北に延びる基地滑走路の北側延長上に位置し、特に大きな騒音被害を受ける。石塚町長は周辺六市町の中でも、基地返還を求める急先鋒(きゅうせんぼう)。米軍の再編計画を「国のパフォーマンス」と痛烈に批判してきた。それだけに、石塚町長に批判的な町議からは、突然の“心変わり”の意図を押し量る見方もあった。

この石塚町長の表明以降、軍軍共用化容認に転じる首長が相次いだ。昭島市の北川穰一市長と武蔵村山市の荒井三男市長だ。いずれも、東京防衛施設局長を訪ねて米軍再編の概要説明を受けたとし、「航空総隊移設による騒音の増加は、ほとんどないと確認できた」と強調した。

「各自治体でそれぞれの考え方がある。だが、(私は)軍民共用化を促すために航空総隊の移駐(軍軍共用化)を容認する」。武蔵村山市の荒井市長は3月28日、議会で軍軍共用化容認を表明した際、そう語った。(略)あくまで、軍軍容認は、軍民共用化へのステップと強調する荒井市長。その主張は、石塚町長の持論である「移駐の容認により、軍民共用化の動きを封じることができる」という考えとは真っ向からぶつかる。(略)

地元への影響が大きい軍民共用化は、軍軍共用化よりもはるかに明確な賛否が渦巻く。

武蔵村山市では多摩都市モノレール延伸の呼び水になるとして、官民ともに賛成の機運が盛り上がる。一方、騒音被害が大きい昭島市と瑞穂町では、両首長が基地の恒久化につながるの見方から反対の姿勢を取る。

「国は振興策を手厚く実施すべきで、それを要求するのは当然」(石塚町長)。軍軍共用化容認を示した三市町長に共通するのは、国に見返りを期待する政治的判断。(略)

周辺五市一町を構成する立川市の青木久市長、羽村市の並木心市長はこの軍民共用化、軍軍共用化について、明確な姿勢を打ち出していない。また福生市の野沢久人市長は、いったん軍軍共用化容認とも受け取れる発言をした後、「態度表明しない」と微妙な言い回しを続ける。

「東京の中にあるアメリカ」。国と国、国と自治体、自治体間とで、思惑と駆け引きが続く。

米軍横田基地再編問題で周辺市町長の対応			
自治体	首長	軍軍共用	軍民共用
立川市	青木 久		
昭島市	北川 穰一		×
福生市	野沢 久人		
武蔵村山市	荒井 三男		
羽村市	並木 心		
瑞穂町	石塚幸右衛門		×

(○は賛成または容認、×は反対、-は態度表明せず)

5月3日読売新聞「米軍再編最終報告 軍民共用化姿勢に差」から

(略)共同使用については、地元自治体5市1町のうち事前に3市町が容認を表明していたが、最終報告決定後も他自治体から目立った反発はなかった。軍民共用化については、自治体間の温度差が改めて浮き彫りになった。

東京防衛施設局の横山高則局長は2日、同基地の地元の5市1町を相次いで訪問し、最終報告を首長らに手渡した。軍民共用化の検討開始時期については、同局側は「分からない」として明言を避けた。

軍民共用化実現を目指す武蔵村山市の荒井三男市長は、横山局長との面会後に「実現の可能性に向けて動き始めたという感がある」と語り、最終報告に検討開始から12か月以内に終了すると明記されたことについて一定の期待感を示した。

昭島市の北川穰一市長は「現状では民間飛行場として基地の恒久化につながるため、反対の立場に変わりはない」とこれまでの立場を堅持。在日米軍再編そのものは「安全保障上の問題としてとらえ、受け止めざるを得ない。国に対しては、引き続き基地周辺の生活環境への配慮やまちづくりへの支援を強く求めている」としている。

3月末に国に要請書を提出し、横田基地への攻撃やテロなどの危険度が増さないようにすることなどを求めていた福生市の野沢久人市長は、「要請内容を誠実に実施することを期待する」とした。5市1町で構成する横田基地周辺市町基地対策連絡会の幹事でもある野沢市長は、軍民共用化についてこれまで連絡会の議題とならなかったことを挙げ、「これから5市1町で話し合いたい」とし、飛行回数など基礎データについての勉強会開催などを提案する考えを示した。

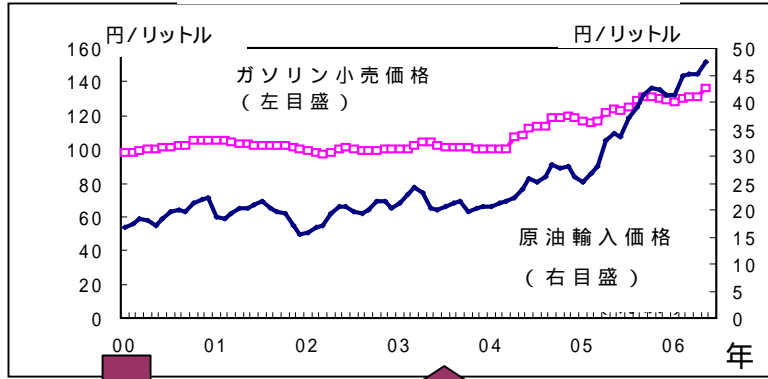
羽村市の並木心市長は「基地の運用が、地域住民や自治体への影響を増大させることのないよう、市として適時、適切に対応していく」とし、立川市の青木久市長は「在日米軍再編については、安全保障上の問題であることから、国が国民に対し、十分な説明責任を果たすよう強く望む」とのコメントを出した。

トピックス

エネルギー資源問題

原油価格高騰の影響は？

原油輸入価格及びガソリン価格の動向



石油は、日本のエネルギー供給の約50%を担い、中心的役割を占める。しかし、近年、原油価格は予想を超える高水準で推移し、ガソリンや灯油等の国内石油製品の値上がりなどに影響を及ぼしている。

物価への影響 (読売新聞より)

現 状

- りんご1個あたり3～5円の経費増
(包装・緩衝材原料のプラスチック製樹脂や、輸送経費(ガソリン代)値上げによる影響)
- 都内銭湯大人料金 400円 → 430円に
H18年6月～(湯を沸かす重油高騰の影響)
- 「九州商船」フェリー大人片道運賃 一律300円
(長崎 五島間)値上げ

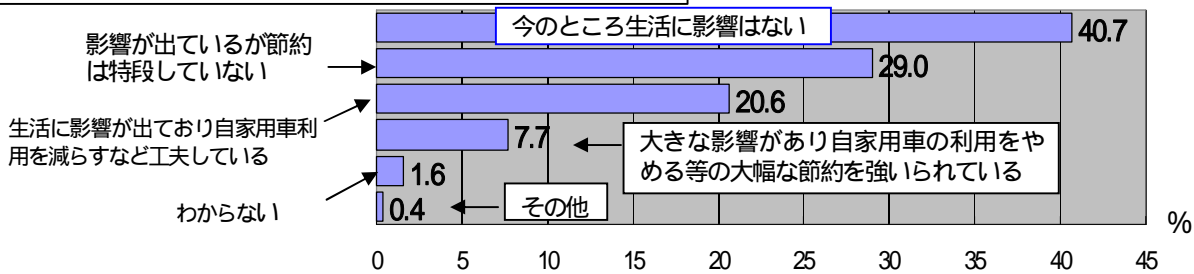
原油価格高騰の背景

- ・将来的なエネルギーの需要の増加や、原油および石油製品の供給余力の低下
- ・イラン核開発問題やナイジェリア油田施設破壊等の地政学的リスクやテロリスク
- ・投機資金の石油市場への流入 等

生活への影響とエネルギーに関する国民の意識

(内閣府「エネルギーに関する世論調査」平成18年3月より)

国内石油製品(ガソリン・灯油等)の値上がりの影響



日頃必要な省エネ支援策

- 1 小・中学校から、エネルギー全般や省エネに関する教育を積極的に行う (55.4%)
- 2 省エネに関するPR活動にメーカーや販売事業者自身がもっと積極的に取り組むよう政府が支援 (35.9%)

政府の取るべき対応

- 1 関係予算を拡充し、先進的取組の支援や広・普及活動の強化などを進める
- 2 様々な取組に加え、法規制の強化を検討すべき (34.3%)

こうしたことから、石油代替エネルギーを開発する動きも加速している。なお、政府は、「新・国家エネルギー戦略」で、日本の石油依存度を平成42年までに40%を下回る目標を掲げている。

石油代替原料の活用と研究の例

- ・ 新エネルギー・産業技術総合開発機構は、ススキ等の草から可燃ガスを生産し、温水プールなどの熱源に利用する研究を進めている。
- ・ 天然繊維染色加工業は、工場のボイラー燃料に木材チップを使用している。
- ・ 慶応大学チームと民間企業は、リチウムイオン電池使用の8輪駆動電気自動車を共同制作。
- ・ 政府は、平成20年度から、自動車用バイオエタノール混合燃料を利用する実証事業に乗り出す。

(朝日・読売新聞より)

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成18年6月13日」(主に4月の状況)による。～

注：下線は前回月例報告との相違部分を示す。

「景気は、回復している。」

- ・企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・個人消費は、緩やかに増加している。
- ・雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・輸出、生産は緩やかに増加している。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

参考 「月例経済報告 5月15日発表分(先月号掲載分)」

「景気は、回復している。」

- ・企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・個人消費は、緩やかに増加している。
- ・雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・輸出は増加し、生産は緩やかに増加している。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2006/0613getsurei/henkou.pdf>

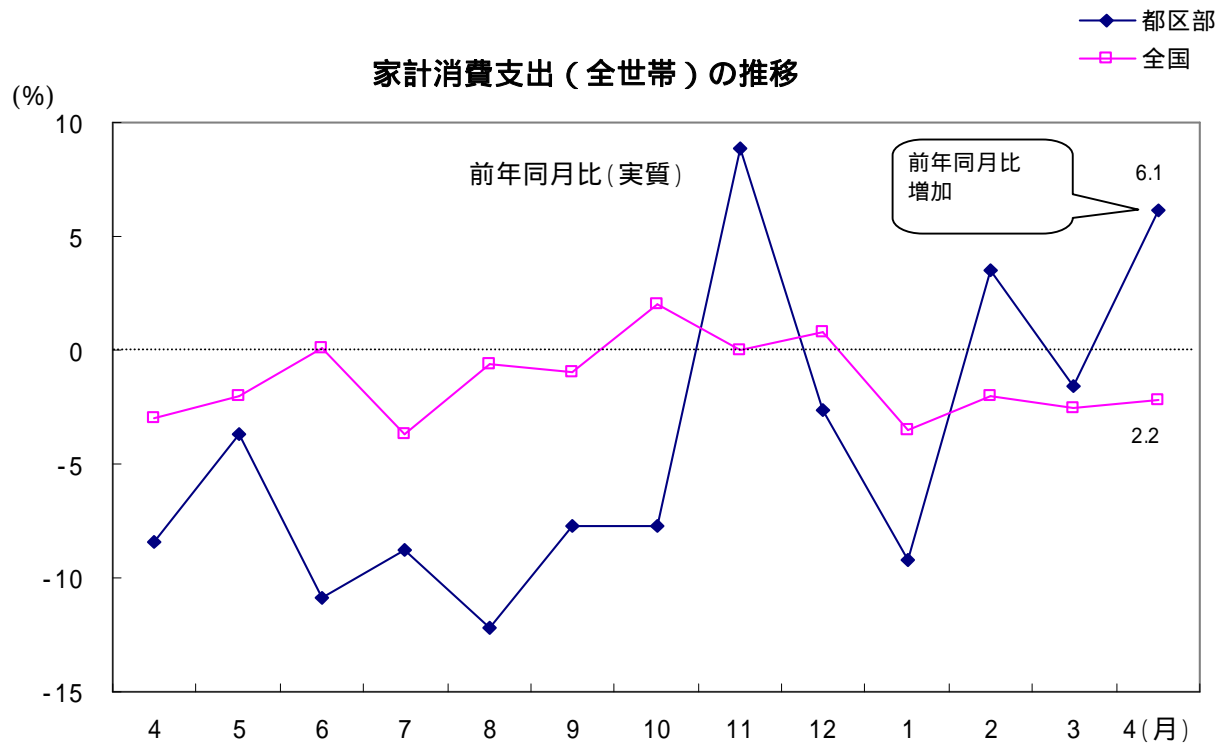
都内の動き

主要経済指標（4月を中心とする）について

～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成18年6月）」～

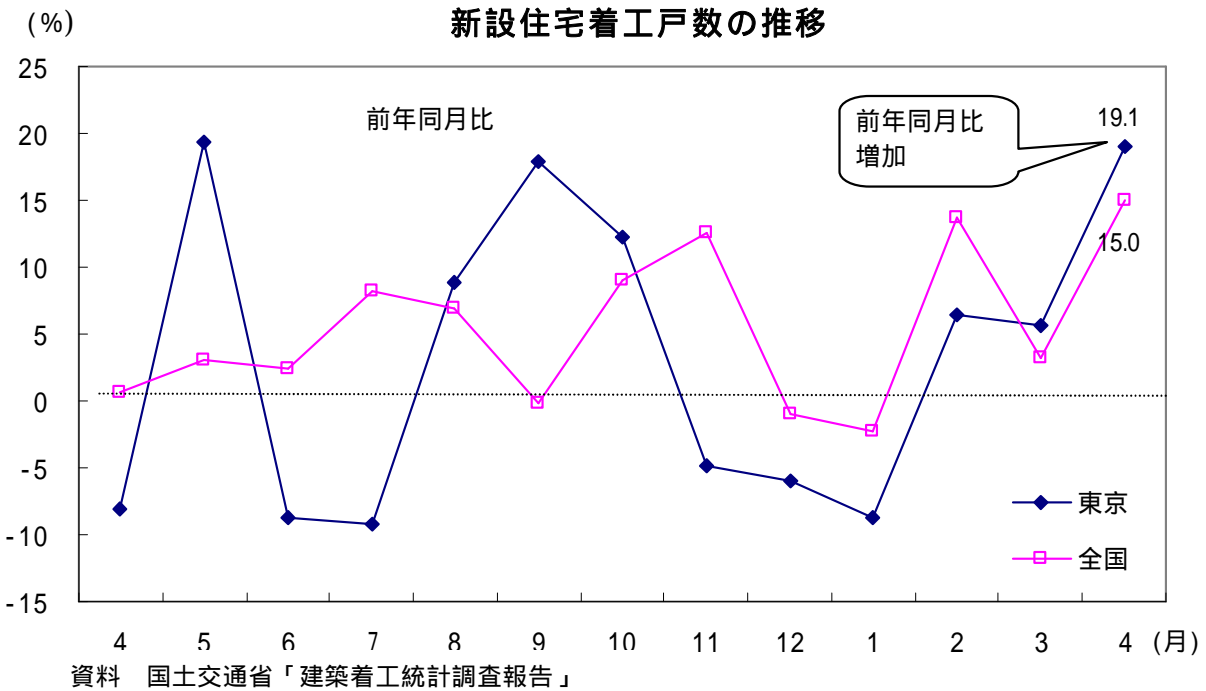
家計消費支出（東京都区部）	4月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	4月は、前年同月比で増加した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、前月から変化がなかった。
完全失業率（東京都）	1 - 4月は4.3%であった。
有効求人倍率（東京都）	4月は1.61と、3月（1.59）より増加した。

家計消費支出は2か月ぶりの増加（前年同月比）

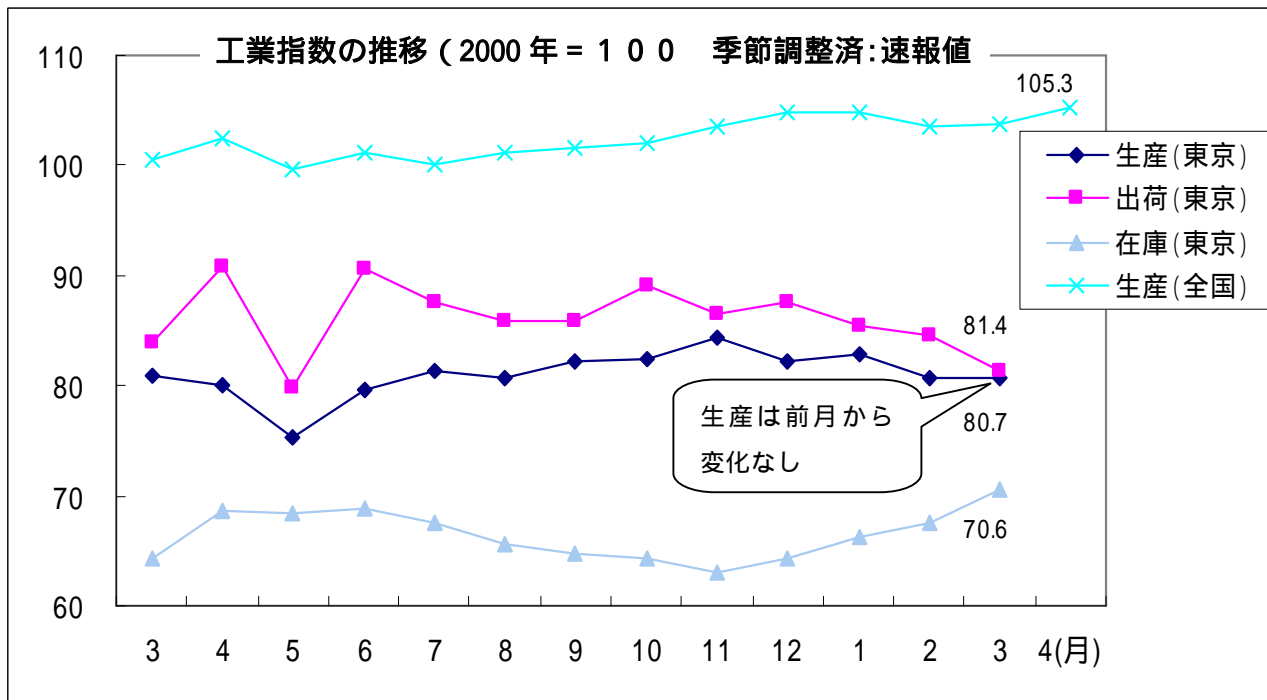


資料 総務省「家計調査」

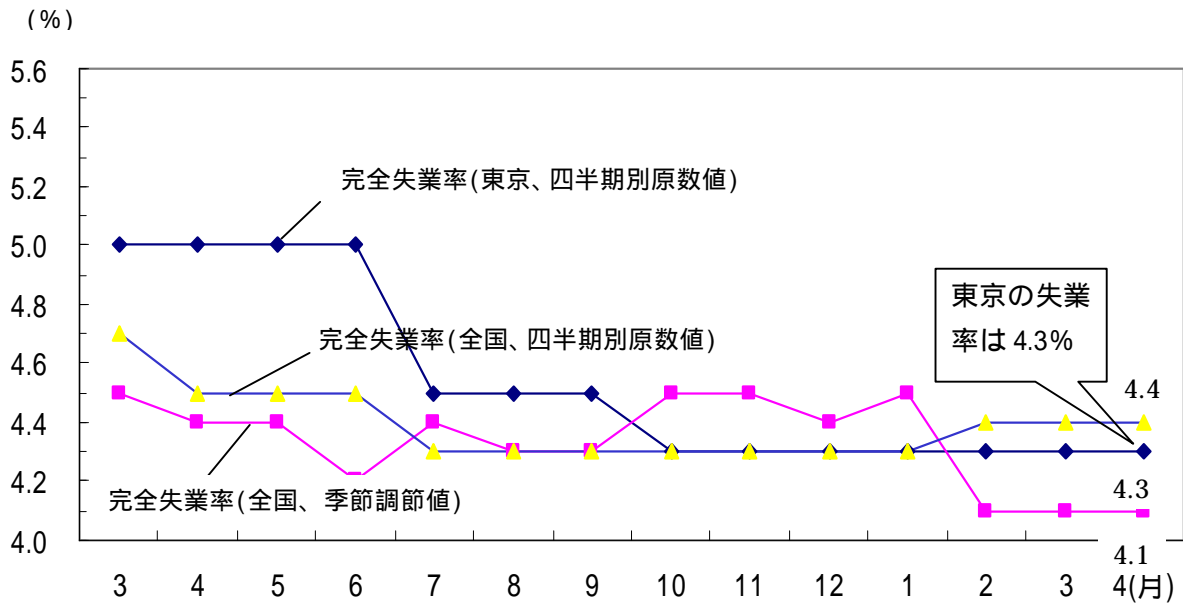
新設住宅着工戸数は3か月連続で増加（前年同月比）



生産は前月から変化なし

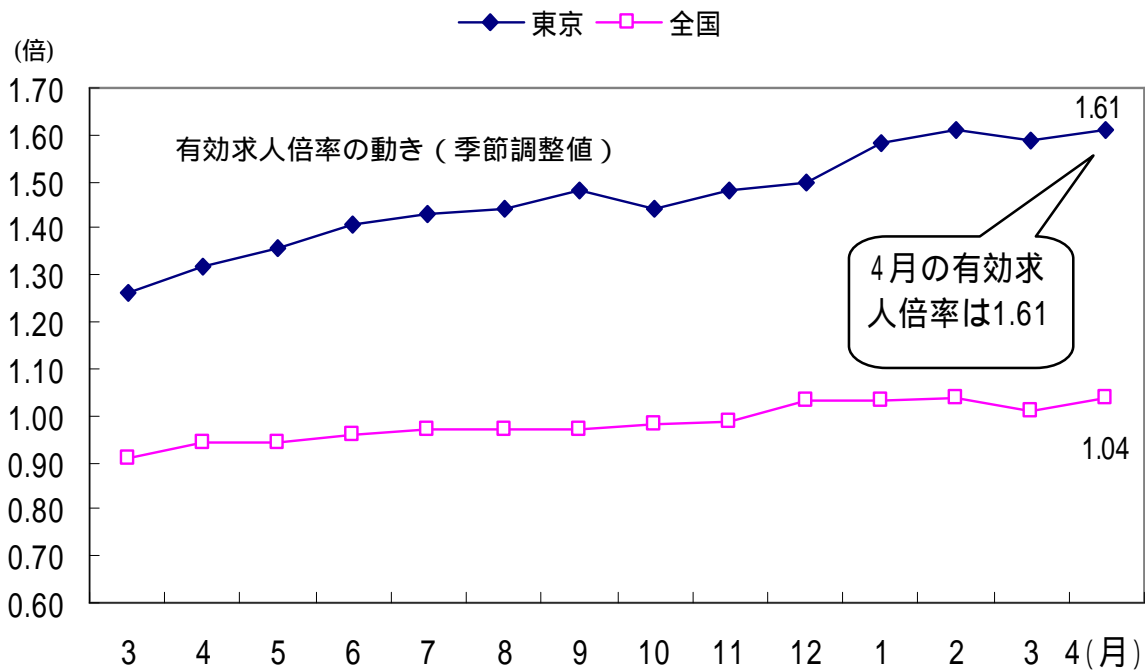


完全失業率は4.3%



資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

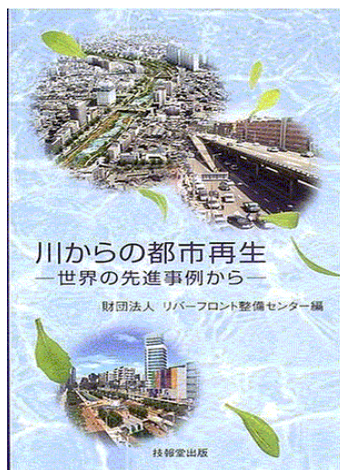
有効求人倍率は1.61



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」

お知らせ

図書館の新着図書の中から、ピックアップしてご紹介いたします。



「川からの都市再生」

世界の先進事例から

財団法人リバーフロント整備センター編

《目次》

- 第1章 川から都市を再生する
韓国ソウル市・清溪川再生の実践
- 第2章 水辺からの都市再生を考える
- 第3章 清溪川再生に関連した講演記録から

解説

河畔にある高架の高速道路を地下化する、あるいは道路を撤去・縮小して水辺を再生し、それを核として環境と共生した活力ある都市再生を行うことは、世界的な流れであるという。

わが国でも日本橋川の再生が議論になっているが、本書では、韓国ソウル市の中心を流れる清溪川を覆って建設されていた平面道路とその上の高架の高速道路を撤去し、清溪川を再生することにより、ソウルという都市全体を再生した事例を中心に紹介している。

このプロジェクトは川の再生とあわせて、都心の交通をマネジメントするというプロジェクトとしても注目されている。清溪川再生にあたっては、交通容量を高めて地下に道路を再建するということをせず、30年間主要な交通機関であったバス交通網を全面的に再編、バスや地下鉄の深夜における運行時間の延長、迂回路の整備、乗用車の隔日乗車規制（月水金または火木土に車を使うこと）などにより都心交通量の削減を図るなどの交通政策を合わせて実施していることが興味深い。

議会図書館では、ここでご紹介したものを含め、議員の皆様の調査に役立てていただくよう図書、資料をそろえてまいりますのでどうぞご利用ください。

G - Search をご活用ください。

平成 18 年 6 月 1 日より、図書館 議員閲覧室でご利用いただけるようになりました。

G - Searchは、国内最大級のビジネス情報データベースサービスです。

「政策情報月報」に関するお問い合わせは、
こちらまでお願いします。

調査部 調整担当課長 岩崎 浩子
電話 03 - 5320 - 7153
内線 56 - 320